

## 確定申告は

# マイナンバーカード × スマホ でより便利に

問 税務課市民税係 ☎72-2111、久留米税務署 ☎32-4461

令和5年分の確定申告期間は、2月16日(金)～3月15日(金)です。  
自宅からパソコン・スマートフォンなどで利用できるe-Tax(電子申告)にチャレンジしませんか。マイナンバーカードがあれば上記期間前でも、自宅で確定申告ができます。

### 申告方法

必要なものを準備して、国税庁のホームページにアクセス。  
申告書の作成から提出まで簡単に行えます。

### 必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォン、収入の分かるもの  
(源泉徴収票など)、控除の書類(控除証明書など)

ステップ  
01

国税庁ホームページ「申告書作成コーナー」へアクセス。画面の案内に沿って、カードの認証をして準備完了です。

ステップ  
02

収入・控除などを入力します。

ステップ  
03

出来上がった申告データを送信して、申告完了です。

### ポイント!

申告データを保存すれば、いつでも印刷や確認ができます。  
また、来年以降の申告書作成の際に利用することもできます。

難しそう

誰かやり方を教えて



## そんなあなたにスマホ申告会



税務署職員の説明を受けながら、自身のスマートフォンを使って申告書を作成。その場で送信(提出)までを行います。

必要書類などは、市税務課窓口設置のチラシ・市ホームページをご覧ください。(要申込)

日時 2月2日(金) / 14時～19時

会場 生涯学習センター

申 久留米税務署個人課税部門 ☎32-4461



申告会で学んだことを生かして、来年は自宅で申告にチャレンジしてみましよう!

### 申告書作成コーナー



令和5年分の申告は、1月上旬に公開予定です。

### 困ったときは…

#### 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを、動画でご案内。



#### スマホ申告 マニュアル



### 私もやります! スマホで申告

10月から税の担当になりました。スマホで申告ができると聞いて、今回は寄附金の申告をしたいと思っています。

前回スマホで申告した人から「20分あれば十分」と聞き、チャレンジします!

皆さん、私と一緒にスマホ申告をしてみませんか?



税務課  
清水さん